

## 第3回 豊洲土地区画整理事業における建設発生土の受入れ基準等検討委員会 議事概要

### 1 日時・場所

平成23年3月7日（月）18時～19時30分  
都庁第二本庁舎10階 210会議室

### 2 出席者

國府 勝郎	首都大学東京 名誉教授
高戸 章	社団法人東京建設業協会 事業委員会環境部会長
長谷川 猛	共立女子学園 非常勤講師
南 和美	株式会社建設資源広域利用センター 事業部長
升 貴三男	都市整備局 技監

### 3 議題

- (1) 「受入れ基準見直しの方向性」の修正
- (2) 受入れ手続見直しの骨子・概要

### 4 主な発言要旨

#### (1) 「受入れ基準見直しの方向性」の修正

- ・ 条例等に基づく地歴調査では土対法の項目のみを確認するが、現在検討中の基準は化学性状試験において土対法以外の項目も含まれている。試験項目の設定に当たっては、考え方の整合を図る必要がある。
- ・ 人為的な汚染を確認するために地表部のみで5地点混合としているが、(株)建設資源広域利用センターでは、原則、試料採取は全て5地点混合としている。現場の状況によって採取方法は異なるが、基本的には複数点の混合で試験を行うべきと考える。
- ・ 線状の工事の場合、延長単位の上限を設定するべきではないか。

#### (2) 受入れ手続見直しの骨子・概要

- ・ 現場で対応できるよう、受入担当者にしっかりと説明する必要がある。特に、地層ごととする場合の審査方法について、しっかりと定めておく必要がある。
- ・ 審査は工事課で行い、受入れは地区事務所で行うことから、案件の引継ぎをしっかりと行える体制とする必要がある。

### 5 まとめ

- ・ 事務局において、今日の委員会での意見を踏まえて再検討を行い、各委員と個別に調整をしていただきたい。
- ・ 可能であれば、次回の委員会で取りまとめを行いたいと考えている。